

旅行パンフレット等作成支援助成金交付要綱(概要)

	募集型団体旅行商品	募集型個人旅行商品		
募集期間	平成28年5月～平成29年3月			
助成内容	パンフレット、チラシ等の作成経費			
助成要件	①高松市内に1泊以上宿泊するもの	①高松市内に1泊以上宿泊するもの		
	②旅行商品が、高松市内の観光地へ立ち寄るもの	②高松市内の宿泊施設4か所以上掲載		
	③③及び④については全て香川県を含む旅行商品とすること	③高松市内の観光地、観光素材又はイベント情報等2素材以上を掲載		
	④掲載商品の旅行日が平成29年4月1日から平成29年6月30日の間であること	④掲載商品の旅行日が平成29年4月1日から平成29年6月30日の間であること		
	⑤パンフレットの納品が平成29年3月31日までに完了すること	⑤パンフレットの納品が平成29年3月31日までに完了すること		
	⑥四国DCのロゴマークを表紙に掲載すること	⑥四国DCのロゴマークを表紙に掲載すること		
	ページ数	記載面積(タイトル等は面積に含めない) (A4 1ページ按分)	作成要件	
④	4ページ以上の パンフレット 作成部数2万部以上	1/2以上 1/1未満	200,000円又は 作成経費の25%限度	①オールカラー ②観光PR情報(写真1点以上を掲載) ③表紙に高松市の写真1点以上掲載
		1/1以上	300,000円又は 作成経費の25%限度	
⑤	2ページ以下の パンフレット 作成部数1万部以上	1/4以上 1/2未満	50,000円又は 作成経費の25%限度	①オールカラー(片面可) 観光情報はカラー面 ②観光PR情報(写真1点以上を掲載)
		1/2以上	100,000円又は 作成経費の25%限度	
⑥	Webページ	1/2以上	50,000円又は 作成経費の25%限度	①オールカラー ②観光PR情報(写真1点以上を掲載)
助成限度	旅行業登録番号1つ当たりの年間助成限度額は60万円とする			
助成手続	<p>①助成金交付申込書の提出(FAXで送信) ※旅行パンフレット等企画書を作成する前日まで提出</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>②当財団より助成の可否を通知</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>③助成金交付申請書の提出 ※パンフレット等の作成を行う14日前までに提出 ※添付書類 ・旅行パンフレット等の企画書又はそれに準ずるもの ・観光PR情報等掲載ページの紙面案 ・パンフレット等作成見積書</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>④当財団より助成金交付決定の通知</p> <p style="text-align: center;">↓</p> <p>⑤実績報告書の提出 ※助成事業が完了した日から起算して20日を経過した日 又は平成29年3月31日のいずれか早い日までに提出 ※添付書類 ・該当するパンフレット等 ・パンフレット等納品書又は請求書の写し(作成部数及び費用が確認できるもの)</p>			
申請書類	要綱及び申込書等の様式は、当財団のホームページよりダウンロードしてください。 http://www.takamatsu.or.jp/			

お問合せ:(公財)高松観光コンベンション・ビューロー(計盛・宮崎・高木) TEL:087-822-7060